

築山小学校、中通小学校を統合した新しい小学校の校名決定までの流れについて

① 校名案の募集要項を協議（令和7年5月27日）

- ・第3回築山小、中通小学校統合準備委員会において、応募資格や応募方法など募集要項（委員会資料②-1）を協議する。

② 校名案の募集（令和7年6月中旬～8月下旬）

- ・教育委員会において、①の協議結果を踏まえ、募集要項を確定し、校名案の募集を行う。

③ 校名案の選定（令和7年10月）

- ・第4回築山小、中通小学校統合準備委員会において、②の募集結果に基づき、校名案を選定（順位を付して3案程度）する。

④ 校名案の決定（令和7年11月）

- ・③の選定結果を踏まえ、教育委員会に設置する選定委員会（学校長、教育委員会職員で構成）において校名案（1案）を決定する。

⑤ 教育委員会で決定した校名案を準備委員会等へ報告（令和8年2月）

- ・④の結果を第5回築山小、中通小学校統合準備委員会で報告するほか、教育委員や市議会教育産業委員へ報告する。
※令和8年度以降、決定した校名案をもとに、統合後の校歌や校章、体育着等について検討する。

⑥ 関係条例の改正（令和11年8月～9月）

- ・統合後の校名や学校の位置を確定するため「秋田市立学校設置条例」の改正案を教育委員会定例会で審議する。
- ・その後、市議会での審議を経て「秋田市立学校設置条例」を改正し、統合後の新しい小学校の校名が決定する。



令和12年4月(予定) 築山小と中通小が統合し、新しい校名の小学校が開校